

## 著作権等管理事業法と旧仲介業務法の規制状況の比較

委託の形態 著作物等の種類	信託	取次ぎ・代理	媒介
小説、脚本、音楽	許可制 登録制	許可制 登録制	許可制 自由
非一任型 密接関係者	許可制 自由	許可制 自由	許可制 自由
その他の著作物	禁止 登録制	自由 登録制	自由 自由
非一任型 密接関係者	禁止 自由	自由 自由	自由 自由
実演、レコード等	禁止 登録制	自由 登録制	自由 自由
非一任型 密接関係者	禁止 自由	自由 自由	自由 自由

注1  は規制緩和、 は規制強化

注2 禁止の分野については、信託業法により禁止されているものである（ただし、現在、金融庁において、信託業法の改正作業が行われているところである。）